

行政改革 平成27年度の取り組み結果

「愛川町行政改革大綱第6次改訂版」(平成27年度～平成31年度)に基づき、平成27年度に行政改革に取り組んだ内容は次のとおりです。

行政改革の効果額は、平成28年度以降の予算に反映されます。

改善項目	取り組み結果	効果額(千円)
2.経営感覚に基づく行財政運営の推進 (No.11) 経常的事務経費の削減	電力小売自由化を受けて、引き続きPPS(特定規模電気事業者)契約への切り替えについて検討を進め、町内の20施設において、順次PPS契約を採用した結果、電気使用料の削減につながった。 また、防犯灯のLED化(リース方式)が完了したことにより、電気使用料や修繕料の削減が図られた。 加えて、大規模修繕が必要となっていた坂本プールについては、利用者の減少等に鑑み、本年度をもって廃止することとした結果、管理業務に係る経費を削減することができた。	45,546
(No.12) 報酬・給与の適正化	人事院勧告に基づく「給与制度の総合的見直し」により、一般職に係る給料表を改定し職員給与の適正化に努めるとともに、居住用の住居を借り受けている場合に支給される住居手当について、職員の町内居住を促進する観点から、居住地要件により上限額の見直しを行ったもの。	16,453
(No.16) 行政評価制度・外部評価制度の推進	行政評価制度・外部評価制度を活用し、事務事業や補助金・イベントの取り組み状況等について精査するとともに、改善、縮小が必要とされる事業について、見直しを行った。 その結果、かわせみ広場事業について、利用率の低い会場への指導員の配置数調整を行ったほか、文化会館事業協会補助金と就労継続支援B型事業家賃補助金の見直しを行ったもの。	4,470
(No.18) ごみ・し尿収集業務の委託化の検討	衛生プラント施設運転業務を委託化することで、専門性の確保と業務の効率化を図るもの。(委託化に伴い、退職者1名を不補充とし、臨時職員1名を削減する) また、美化プラントにおいては、可燃ごみ収集運搬業務について、委託化の拡大を図るもの。	-
3.公共施設のあり方の見直し (No.23) 公共施設等総合管理計画の策定及び推進	財政負担の軽減・平準化や最適な配置など、公共施設の適正な維持管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定作業を平成27年度より継続し、平成28年度中に策定する。	-
◎ 行政改革大綱第5次改訂版に準じた見直し補助金等の見直し扶助費の見直し	費用対効果の観点から、児童・生徒給食費補助金を廃止し、新たに実施する教材費補助の財源としたほか、敬老祝金については、一部支給方法等の運用を改める(現金→カタログギフト)とともに、支給金額の見直しを行った。 また、従前の子育て支援おむつ等支給事業については、支給対象品目を選択できるように改めるとともに、諸経費の圧縮に努めた。	6,889
合計	行政改革による削減効果額	73,358

※ 改善・拡大等のプラス効果額については掲載していません。

各改善項目の内訳

2 経営感覚に基づく行財政運営の推進

No.11 経常的事務経費の削減

項 目	効果額（千円）
PPS契約への切り替えの検討	27,602
防犯灯のLED化	15,763
坂本プールの廃止	2,181
計	45,546

No.12 報酬・給与の適正化

項 目	効果額（千円）
給与制度の総合的見直し	13,681
住居手当の見直し	2,772
計	16,453

No.16 行政評価制度・外部評価制度の推進

項 目	効果額（千円）
かわせみ広場事業臨時職員賃金	2,230
文化会館事業協会補助金	2,000
就労継続支援B型事業家賃補助金	240
計	4,470

◎ 行政改革大綱第5次改訂版に準じた見直し

補助金等及び扶助費の見直し

項 目	効果額（千円）
児童・生徒給食費補助金の見直し	3,663
敬老祝金の見直し	367
子育て支援おむつ等助成事業の見直し	2,859
計	6,889